

平成29年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

---

平成29年8月28日（月曜日）

---

議事日程第1号

平成29年8月28日（月曜日）午前10時開議

---

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（17日間）

- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・平成28年度決算における健全化判断比率
  - ・平成28年度決算における資金不足比率
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第21期（平成28年度）決算
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第22期（平成29年度）事業計画
  - ・物産中仙株式会社第27期（平成28年度）決算
  - ・物産中仙株式会社第28期（平成29年度）事業計画
  - ・株式会社協和振興開発公社第13期（平成28年度）決算
  - ・株式会社協和振興開発公社第14期（平成29年度）事業計画
  - ・太田町生活リゾート株式会社第25期（平成28年度）決算
  - ・太田町生活リゾート株式会社第26期（平成29年度）事業計画
  - ・株式会社TMO大曲第13期（平成28年度）決算
  - ・株式会社TMO大曲第14期（平成29年度）事業計画
  - ・例月現金出納検査結果
  - ・議会動静報告書

第4 市政報告

- 第 5 議案第 1 1 0 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第 1 1 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 1 1 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 1 1 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 報告第 7 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号)) (説明)
- 第 1 0 報告第 8 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について) (説明)
- 第 1 1 報告第 9 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号)) (説明)
- 第 1 2 報告第 1 0 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)) (説明)
- 第 1 3 報告第 1 1 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)) (説明)
- 第 1 4 議案第 1 1 4 号 大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 5 議案第 1 1 5 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 6 議案第 1 1 6 号 大仙市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 7 議案第 1 1 7 号 字の区域の変更について (説明)
- 第 1 8 議案第 1 1 8 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号) (説明)
- 第 1 9 議案第 1 1 9 号 平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説明)
- 第 2 0 報告第 1 2 号 専決処分報告について (平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)) (説明)

- 第21 議案第120号 平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）  
（説明）
- 第22 議案第121号 平成28年度市立大曲病院事業会計決算の認定について  
（説明）
- 第23 議案第122号 平成28年度大仙市上水道事業会計決算の認定について  
（説明）
- 

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 藤田和久	8番 佐藤文子	9番 小山緑郎
10番 茂木隆	11番 高橋徳久	12番 橋村誠
13番 古谷武美	14番 石塚柏	15番 高橋幸晴
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

---

欠席議員（1人）

16番 富岡喜芳

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	久米正雄
副市長	佐藤芳彦	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	今野功成
企画部長	五十嵐秀美	市民部長	佐川浩資
健康福祉部長	逸見博幸	農林部長	福田浩

経済産業部長	小野地	洋	建設部長	古屋利彦
上下水道部長	高階	仁	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己		生涯学習部長	安達成年
総務課長	福原勝人			

---

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

---

午前10時00分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。これより平成29年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成29年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

既にご承知のとおり、7月22日からの大雨により、市内各地において甚大な被害が発生いたしました。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、今回の災害発生を受けて、全国各地から多くのボランティアの方々が大仙市に駆けつけてくださったほか、活動資材の提供や義援金をお寄せくださるなど、たくさんのご支援をいただいております。

心温かい多くのご支援に対しまして、この場をお借りし、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

市では、被災された市民の皆様の日常生活を、いち早く取り戻すため、復旧に向けて全力で取り組んでおりましたが、先週の24日から25日にかけての大雨により、再び河川の氾濫による冠水などの被害が発生いたしました。

この大雨により、雄物川河川敷などが冠水し、全国花火競技大会の開催も危ぶまれてきましたが、夜を徹した復旧作業により、一部駐車場の閉鎖などによるご不便をおかけしたものの、多くのお客様にお越しいただき、大曲の花火を堪能していただいたところであります。

なお、この大雨による詳細な被害状況につきましては、現在調査中ではありますが、引き続き被害の迅速な復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告 6 件、人事案 4 件、条例案 3 件、単行案 1 件、補正予算案 3 件、決算認定 2 件の合計 19 件であります。

また、準備が整い次第、国庫補助対象事業に係る災害復旧工事費、農業経営等の復旧支援及び再開支援経費、排水対策経費などの補正予算案のほか、議会からの要請に基づく大仙市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正案を追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

午前 10 時 03 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、16 番富岡喜芳君であります。

---

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

○議長（千葉 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 17 番大野忠夫君、18 番小松栄治君、19 番渡邊秀俊君を指名いたします。

---

○議長（千葉 健） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 13 日までの 17 日間といた

したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

○議長(千葉 健) 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告4件と平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率並びに株式会社神岡ふるさと振興公社、物産中仙株式会社、株式会社協和振興開発公社、太田町生活リゾート株式会社及び株式会社TMO大曲の平成28年度決算並びに平成29年度事業計画が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長(千葉 健) 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長(老松博行) 平成29年第3回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、7月22日から23日にかけて本県を襲った大雨による災害についてであります。

この度の豪雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

活発な前線の影響により、本市では、7月22日正午からの24時間雨量が協和峰吉川地区において観測史上最多の364mmになるなど、これまで経験したことのない記録的な大雨でありました。

市では、災害対策本部を早期に立ち上げ、市民の皆様のお命を守ることを最優先に、避難指示及び避難勧告の発令、避難所の開設、内水対策、交通規制など、早め早めの対応に努めたところであります。

避難指示については、最大時8,217世帯2万1,661人に、避難勧告については、最大時7,118世帯1万9,429人に発令しており、避難所については、市内

54カ所に設置し、最大時1,926人が避難されております。

なお、一時最大で457世帯1,302人の方々が孤立状態となりましたが、7月25日に解消されております。

また、協和、西仙北及び南外地域では、最大時817戸が断水しましたが、給水車による給水活動や災害備蓄品の飲料水給水バッグの配布など、可能な限り水を提供しております。

この豪雨では、幸いにも尊い人命を失うことなく乗り切ることができました。このことは、市民の皆様が常日頃から高い防災意識を持ち、行政情報や過去の災害の教訓を活かして、自ら行動を起こしていただいたこと、また、消防団や自主防災組織の皆様が地域を守る活動を展開するとともに、住民の皆様同士が助け合っていたからであると思っております。

一方、市内各地で家屋の浸水や土砂崩れ、道路・橋梁の損壊などが数多く発生し、農地についても広範な冠水や土砂の流入など甚大な被害が出ております。

雄物川では、神宮寺地区において氾濫危険水位を1.86m超過する7.56mが観測され、市内の暫定堤防部や無堤部から溢水したほか、県管理河川等の氾濫により、全半壊及び床上・床下浸水合わせて1,521棟の住宅等の被害が発生しております。

また、道路の決壊及び路肩崩落等が322カ所、河川の護岸決壊・損傷等が140カ所に及び、公共土木関係被害総額は14億7,000万円に上ったほか、農地の冠水等面積2,366ヘクタール、農地・農業用施設被害1,477カ所、林道被害105カ所に及び、農林業関係被害総額は26億円に上っております。

市では、こうした状況の中、初動対応に続く次の段階として、生活道路などの復旧をはじめ、災害ごみの収集、し尿等の汲み取り、家屋の消毒など、市民の皆様の生活再建に向けた取り組みを全力で行ったところであります。このうち災害ごみの処理については、7月25日から収集を開始しており、8月23日までの処理量は、大仙美郷クリーンセンターが1,028トン、民間の処理場が99トン、家電リサイクル対象物が300台となっております。

浸水被害住宅等の復旧支援にあたる「大仙市災害ボランティアセンター」については、岩手県と秋田県の社会福祉協議会や両県内の多くの市町村社会福祉協議会の応援を受けながら、7月25日に市社会福祉協議会に本部を、同協議会西仙北支所にサテライト拠点を設け、7月28日から実質的な活動を開始しております。

センター開設後は、市内をはじめ県内外から1, 200人のボランティア登録があり、8月16日の活動終了まで、泥だしや清掃活動等122件の作業ニーズに対して322回、延べ1, 798人のボランティアの皆様に参加いただいております。

今般の豪雨による甚大な被害に鑑み、県では7月28日、本市に災害救助法の適用と、本市区域への被災者生活再建支援法の適用を決定しております。また、8月7日には、県及び本市を含む被災自治体が関係省庁等を訪れ、公共土木災害・農林業災害の復旧支援、財政支援、雄物川の築堤事業の促進などを要望したところであり、国では翌8日、農林水産関係の復旧事業について全国を対象として激甚災害の指定を決定しております。農地及び農林業施設被害については、早期に復旧し、農家の皆様が営農活動に取り組むことができるよう、対策を進めてまいります。

市では、応急対策後の災害復旧を加速させ、市民の皆様の日常生活を速やかに取り戻すため、8月10日、これまでの災害対策本部を災害復旧本部に切り替えたほか、被害の大きい協和、南外、西仙北地域に対し、各支所に復旧にあたる職員の増員を行っております。

8月24日には、第1回災害復旧本部会議を開催しており、生活再建支援、農地・農林業施設、道路・橋梁及び公共施設の災害復旧などを強力に進めてまいります。

なお、豪雨災害に関する市の救済制度について、広報8月16日号に掲載しておりますので、ご活用いただきたいと存じます。

また、今般の豪雨災害では、市内・県内外の多くの企業・団体・個人の皆様から義援金をいただいております。8月23日現在で90件、総額1, 001万円となっており、この善意を有効に活用させていただきたいと存じます。

豪雨災害に係る予算措置については、7月31日の議員報告会でも説明しましたとおり、4段階で対応することとしております。まずは、避難所開設や災害ボランティアなどに関連する経費を予備費で対応しております。

次に、住宅等に被害を受けられた皆様へ早急に災害見舞金をお渡しするため、7月31日付けで補正予算を専決処分させていただいております。8月1日から私をはじめ幹部職員が個別に各家庭を訪問して見舞金を直接お渡ししており、8月5日には配付をほぼ終了しております。

次に、災害ごみの処理経費、道路や水路の土砂流木撤去等応急復旧経費、被災農家の農地等に係る災害復旧経費に対する補助金、事業所等再開支援経費、住宅リフォーム支



援経費などに係る補正予算を8月10日付けで専決処分させていただいており、議員各位にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

4段階目は、道路、河川、農地・農業用施設、林道、その他公共施設の補助災害復旧工事費などに係る補正予算であります。これについては、今次定例会に追加提案を予定しております。

一日も早い市民生活の安定のため、引き続き国、県、関係機関等のご協力をいただきながら、職員一丸となってこの難局に全力で取り組んでまいります。

次に、8月24日から25日朝にかけての大雨についてであります。

前線を伴った低気圧の影響により、本市では、太田大台地区において24日午前10時からの24時間雨量211mmが観測されております。

市では、24日午後1時17分に災害警戒対策室を設置、午後6時30分には災害対策本部に格上げし、河川増水や土砂災害の警戒、内水排水などの対応に努めたところであり、この大雨により、避難指示を369世帯833人に、避難勧告を最大時1万146世帯2万6,672人に発令したほか、避難所については、市内16カ所に最大時162人が避難されております。25日午後5時現在で把握している被害状況については、人的被害はないものの、住宅の床下浸水20棟、農作物の冠水146ヘクタールなどとなっております。引き続き詳細な状況を調査中であり、今後まとめ次第、報告させていただきます。

先月の豪雨災害と併せ、被害の迅速な復旧に向け全力で取り組んでまいります。

次に、8月26日に開催された第91回全国花火競技大会「大曲の花火」についてであります。

本年は、大会テーマを「行雲流水 こううんりゅうすい 日々新たに、ひびあら 又た日に新たなり」とし、国土交通省をはじめ秋田県警、広域消防、消防団など関係機関のご協力のもと、盛大に開催されました。

今回の大会は、24日から25日朝にかけての大雨の影響により、観覧会場、打上場及びテント設営可能駐車場である雄物川河川敷が冠水したことから、駐車場については、利用者の安全等を考慮し閉鎖を決定いたしました。観覧会場及び打上場については、その後の天候回復と排水や清掃、消毒など、関係者の夜を徹した懸命な復旧作業により、無事に開催にこぎつけることができました。

大会では、先月の豪雨により被災された方々の一日も早い生活再建などを願う「激励

花火」も打ち上げられるなど、74万人の人出となり、競技においては、最優秀賞である内閣総理大臣賞を、昨年に続き茨城県の野村花火工業株式会社が受賞しております。

今大会で7回目となる「大曲の花火」への東日本大震災の被災者招待事業については、岩手県宮古市、大槌町、宮城県気仙沼市、南三陸町の被災者と、本市を含む県南地域に避難されている方々を合わせて173人を栈敷席に招待しております。

なお、10月14日には「大曲の花火 秋の章」が開催されますが、同日と翌15日の2日間、JR大曲駅前・花火通り商店街周辺及び大曲市民会館を会場に「新・秋田の行事 in 大仙2017」が開催されます。これは、平成26年に開催された「第29回国民文化祭・あきた2014」の後継事業として、本市及び県内各地の伝統芸能や祭りが一堂に会するものであります。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業については、6月30日に建築工事の安全祈願祭を行っており、来年5月の完成、8月の施設オープンに向けて順調に工事が進んでおります。

株式会社花火創造企業については、平成27年4月の会社設立以降に雇用され花火製造技術の研鑽を積んだ13人の花火師が、6月9日に市内の花火業者へ2.5号から4号までの花火玉272発を初出荷しております。7月までの出荷状況は、2号から5号までの花火玉で計3,308発となっており、花火創造企業の製品を打ち上げる市内の花火業者を通じて、同社が製造した花火玉の品質や安全性を全国の花火業者にPRし、生産と雇用の拡大を図ってまいります。

第16回国際花火シンポジウム実行委員会については、6月30日開催の実行委員会で収支決算等の承認を行い、7月7日をもって解散しております。余剰金554万円については、大曲商工会議所からの負担金446万円と合わせた計1,000万円で「大曲の花火 春の章基金」を商工会議所に創設し、次年度、この基金を活用した国際色ある「大曲の花火 春の章」の開催により、インバウンド観光を推進してまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

「大学卒業程度」の職員採用試験については、新卒者等を対象とした一般事務職員、土木技術職員及び社会福祉士、一定の社会経験のある職務等経験者を合わせて20人程度の採用予定に対し105人の受験申し込みがあり、一次試験を7月23日に実施した

ところであります。しかしながら、前日22日からの豪雨災害により受験することができなかった申込者が31人と全体の約3割になったことから、この31人を対象に再試験を8月20日に実施しております。このことにより、当初の日程を変更して、二次試験を9月20日、10月9日と10日の3日間に実施し、10月25日正午に合格発表の予定としております。

なお、新たな採用枠とした「短大・高校卒業程度」の職員採用試験については、当初の予定どおり9月17日に一次試験を実施することとしております。

次に、企画部関係についてであります。

ふるさと納税制度については、寄附に対する返礼品を、市をPRする一つのツールと捉え、昨年10月から返礼品及び寄附方法の拡充を行っております。さらに、本年10月からは、これまでの特別栽培米と市内蔵元のお酒のほか、これら以外の特産品を返礼品に追加してまいります。また、寄附者から要望の多い「大曲の花火」の観覧を軸とした「おもてなしツアー」を、返礼品の一つとして来年度から実施することで準備を進めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「大仙市戦没者追悼式」については、7月21日に大曲市民会館において戦没者の遺族をはじめ216人の参列のもと開催しております。終戦から72年の歳月が過ぎ、悲惨な戦争の記憶の風化が懸念される状況ではありますが、この追悼式や10月に予定の「平和祈念フォーラム」などを通じて、恒久平和の願いが後世に受け継がれるような活動を続けてまいりたいと考えております。

「敬老会」については、76歳以上の1万6,402人を対象に、9月1日の太田地域、神岡地域を皮切りに9月15日まで市内15の地域及び地区で開催することとしております。

9月9日から12日までの4日間、県内17市町村で行われる「ねんりんピック秋田2017」については、本市ではグラウンド・ゴルフと将棋の交流大会が行われ、両大会で選手約600人、ボランティアを含め大会運営に延べ約600人が参加することとなっております。8月18日には、本県選手団の結団式が秋田市で行われ、選手と監督を合わせ430人が参加し、このうち本市からは29人が参加しております。市では、従事職員説明会の開催やリハーサルを重ねるなど、大会運営に万全を期してまいります。

次に、農林部関係についてであります。

J A秋田おばこが事業主体として取り組む「ファーマーズマーケット等複合施設『しゅしゅえっとまるしゅ』」については、6月21日にプレオープンセレモニーを開催し、6月24日にグランドオープンを迎えております。地元産の農産物や加工品などを取り揃え、4日間にわたり実施されたオープンセールの来場者数は、約1万2千人と伺っており、地産地消の推進はもとより、地域のにぎわいの創出につながるものと期待しております。

本格栽培2年目を迎える園芸メガ団地のトマト栽培については、6月以降の低温の影響により、初出荷は7月1日と前年より9日の遅れがあり、8月15日現在の出荷量は計画高に対し80%の112トンとなっております。現在は概ね順調に生育しており、収穫作業と併せ、整枝、摘葉、摘果などの管理作業が予定どおり進められております。

合同会社ダイセン創農が道の駅なかせん内に整備する農産物搾汁加工施設については、7月末に工事が完成し、8月2日から稼働しております。8月10日には、地元産のトマトを原料にした無添加のジュースを、J Aの「しゅしゅえっとまるしゅ」をはじめ、県内のスーパーや道の駅に初出荷しております。

畜産振興については、7月22日に開催された「第96回秋田県畜産共進会」において、本市から出品された肉用牛5頭、乳用牛2頭が優等賞を受賞しております。また、5年に一度の大会である「全国和牛能力共進会」が9月7日から11日までの5日間、宮城県で開催されますが、秋田県代表として種牛しゅぎゅうの部に中仙地域から1頭、肉牛の部に神岡地域から1頭の計2頭の出品が決定しており、優良和牛の産地化に向けて上位入賞を期待しております。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用対策については、7月7日に、来春、就職を希望する高校生を対象にした「仙北地域企業説明会」を開催し、46事業所、高校生170人が参加しております。また、大曲仙北、横手、湯沢の雇用開発協会の共催により、7月22日から8月4日までの14日間、「県南地区職場研修事業」が実施され、大曲仙北管内において、市内の66事業所にご協力をいただき、高校生延べ276人が参加しております。

なお、来年3月の新規高校卒業予定者への7月末日現在の求人状況は、ハローワーク大曲管内で求人事業所数158社、求人数465人と、前年度同時期と比べ、事業所数で14社の増、求人数で50人の増となっております。

県内大学生等と市内企業をマッチングすることを目的とした「大仙市企業インターン

シップ事業」については、昨年度を大きく上回る市内企業20社から受け入れの申し出があり、大学生の夏休み期間中にインターンシップを行う予定となっております。大学生やAターン登録者の就職活動を支援する「大仙市Aターン就職活動支援事業」により、交通費と宿泊費の一部を支援してまいります。企業誘致については、経験と専門的な知識を有する外部人材を登用し、短期間で成果に結び付ける目的から、企業誘致を専門に行う首都圏在住の嘱託職員を採用し、より強力に企業誘致を推進したいと考えております。

主な業務としては、新たな誘致企業の発掘や市のPR活動、優秀な人材の移住促進などを考えており、今次定例会に嘱託職員2人の雇用に係る予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。道路維持については、住み良さを実感できるまちづくりを目指し、生活に関わる身近な道路の緊急的な整備を実施しております。また、市道の異常や損傷箇所については、「早期発見・早期対応」が重要と考え、新たな取り組みとして、6月に市内郵便局と道路損傷等の情報提供を盛り込んだ包括連携協定を締結したほか、7月から全ての公用車に除雪情報提供システム用スマートフォンを搭載し、GPSと写真撮影機能を用いたシステムを活用して道路の異常箇所等の情報収集を開始しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

7月15日から8月20日まで大曲交流センターにおいて開催した「第二楽章 <sup>おが</sup>男鹿 <sub>かずお</sub>和雄展」については、37日間で2,103人の入場者数となっております。開催前日の7月14日には、来賓、関係者及び報道機関の方々70人に出席いただき、オープニングセレモニーと内覧会を開催したほか、開催初日と最終日には男鹿和雄氏のサイン会を行っております。また、絵画展との同時開催として「秋田、遊びの風景」展や、8月5日には、大曲市民会館で男鹿氏に関する映像作品の上映会を行っております。

角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業については、国登録有形文化財である本郷家住宅について6月1日に敷地全体の公有化が完了し、現在、住宅既存部分の修繕を9月20日までの工期で進めております。10月14日と15日に本市を会場に開催される「新・秋田の行事」に併せ、地域団体との協働により本郷家住宅の特別公開を行う予定であります。

「第1回全国500歳野球大会」については、7月15日から17日までの3日間、

県外11都県18チーム、県内14チームを迎え開催し、神奈川県横浜シニアクラブチームが優勝しております。本市発祥の500歳野球ルールであっても、全国的な野球技術の高さを改めて実感させられる大会となりました。また、今大会では、市内観光コースの設定、小・中学校の児童生徒によるアトラクション出演や参加チームへのプレゼント作成のほか、地元食材を盛り込んだオリジナル特産弁当の斡旋、県外チームへのサポートスタッフの配置などの「おもてなし」で、参加選手から好評をいただいたところであります。なお、この大会の取り組みが認められ、本年度のスポーツ振興賞「経済産業省商務情報政策局長賞」を受賞しております。これを弾みとして、全国47都道府県への普及拡大に努めてまいります。

また、本年で第39回目となる「全県500歳野球大会」は、昨年より1チーム増え185チームの参加により、9月16日から5日間の日程で開催の準備を進めております。

最後に、財政状況について報告申し上げます。

平成28年度の決算については、実質収支は普通会計ベースで10億9,200万円の黒字であります。実質単年度収支では2億1,400万円の赤字となっております。国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計決算については、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字となっており、企業会計となる市立大曲病院事業会計及び上水道事業会計の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

実質公債費比率については、過去3カ年の平均値で算出しており、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、14.0%と前年度より1.1ポイント改善されております。

将来負担比率については、128.9%と前年度より8.0ポイント改善されております。これは、市債残高の減少や財政調整基金の増加などによるものでありますが、依然として高い水準で推移していることから、引き続き職員数の適正管理や市債発行額の抑制に努めるなど、将来負担の軽減を図るため、一層の改善に取り組んでまいります。

市の財政運営については、今後も普通交付税の減額により、一般財源が不足する状態が続くものと見込まれることから、事業の取捨選択、事務事業の合理化を図るなど、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、諸般の状況を申し上げますが、これ以外のものについては、別添のとおり報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。まして、市政報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第5、議案第110号から日程第8、議案第113号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第110号から議案第113号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員のうち、大曲地域の高島亮弘氏、神岡地域の佐藤良幸氏並びに協和地域の進藤重幸氏の任期が来る12月31日をもって満了となるほか、南外地域の佐々木正広氏が去る5月に逝去されたため、後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、佐藤良幸氏並びに進藤重幸氏を再推薦とするほか、高島亮弘氏の後任候補者として大曲地域の熊谷庄治氏を、故佐々木正広氏の後任候補者として南外地域の伊藤芳広氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第110号から議案第113号までの4件を採決いたします。本4件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、同意することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第9、報告第7号から日程第19、議案第119号までの11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 報告第7号、専決第4号の平成29年度大仙市一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2「大仙市補正予算書〔7月専決〕」をご覧ください。

1ページをお願いします。

今回の補正予算は、7月22日からの大雨により、浸水等の被害に遭われた方々への見舞金について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,944万円を追加し、補正後の予算総額を464億9,271万2千円としたものであります。

それでは補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として2,595万2千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として348万8千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3款民生費は、災害救助扶助費といたしまして、今回の大雨で全壊や半壊、床上浸水または床下浸水した住家及び浸水の被害に遭われた事業所等に対する災害見舞金として、2,944万円の補正であります。

見舞金額につきましては、浸水による住家の全壊が1世帯当たり10万円、住家の半壊及び床上浸水が1世帯当たり5万円、住家の床下浸水が1世帯当たり2万円、事業所等の浸水が1事業所当たり2万円であります。



以上、補正予算の専決処分報告についてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年7月31日付けで専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No. 1、議案書をご覧ください。

2ページと3ページになります。

報告第8号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分にあわせ、同会計に繰り入れする事業資金の額の上限額を8億9,376万8千円以内から607万2千円増額し、8億9,984万円以内に改めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年8月10日付けで専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、報告第9号から報告第11号までの補正予算の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 3「大仙市補正予算書〔8月専決〕」をご覧ください。

1ページになります。

はじめに、報告第9号、専決第6号の平成29年度大仙市一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、7月22日からの大雨により発生した災害に係る応急対策費や被災施設等復旧経費などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億7,083万3千円を追加し、補正後の予算総額を480億6,354万5千円としたものであります。

それでは補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

12款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として2,933万3千円の補正であります。

15款県支出金は、県単局所防災事業費補助金として4,165万2千円の補正であ

ります。

18 款繰入金は、財政調整基金繰入金として 11 億円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として 3,464 万 8 千円の補正であります。

8 ページになります。

21 款市債は、道路橋りょう災害復旧事業債などの災害復旧債として 3 億 6,520 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、町内集落会館整備事業費（大雨災害分）といたしまして、今回の大雨で被災した集落会館の改修及び備品の購入等に対して支援する経費として 425 万円の補正であります。

10 ページになります。

6 款農林水産業費は、7,105 万 7 千円の補正であります。

内容といたしまして、農業集落排水事業特別会計繰出金は、今回の大雨により被害を受けた西仙北及び協和地域の農業集落排水施設復旧経費に係る特別会計への繰出金として 607 万 2 千円の補正、治山局所防災事業費は、大雨に起因し、林地の崩落による住家等への被害防止を図る経費として 6,498 万 5 千円の補正であります。

7 款商工費は、事業所等再開支援事業費（大雨災害分）といたしまして、今回の大雨により被害を受け、事業再開に必要な施設・設備等の整備を行った市内事業者に対する補助金として 3,120 万円の補正であります。

12 ページになります。

8 款土木費は、住宅リフォーム支援事業費（大雨災害分）といたしまして、今回の大雨により被害を受け、自らが居住する住宅の復旧に係る経費に対する補助金として、1 億 1,550 万円の補正であります。

9 款消防費は、災害応急対策費といたしまして、今回の災害発生において、被災した住家等から排出されたごみ処理運搬経費や消毒作業経費、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬経費、内水の排水作業に係る経費のほか、災害対策に出動した消防団員の費用弁償、職員の時間外勤務手当などとして 1 億 8,917 万 3 千円の補正であります。

14 ページになります。

11 款災害復旧費は、11 億 5,965 万 3 千円の補正であります。

内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、今回の大雨により

被害を受けた市道412カ所の災害復旧に係る経費として2億9,100万円の補正、河川災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた河川172カ所の災害復旧に係る経費として1億2,160万円の補正、公園施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた大曲ほか4地域の公園施設の災害復旧に係る経費として979万3千円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた農地・農業用施設407カ所の災害復旧に係る経費として2億8,491万9千円の補正であります。

また、農地等災害復旧事業費補助金は、大雨により被害を受けた1,055カ所の農地・農業用施設の災害復旧に係る経費に対し、農家等の負担軽減を図るため、経費の4分の3を助成する補助金として3億7,755万9千円の補正、林業施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた林道104カ所の災害復旧に係る経費として7,395万8千円の補正、保健体育施設災害復旧事業費（単独分）は、大雨により被害を受けた神岡地域の運動施設の災害復旧に係る経費として82万4千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

19ページになります。

報告第10号、専決第7号の平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の大雨により被災した南外地域の落合中継ポンプの修繕及び国庫補助を受けて復旧工事を実施する協和中央浄化センター修繕工事の設計委託に係る経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を8億2,175万8千円としたものであります。

29ページになります。

報告第11号、専決第8号の平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告につきましては、今回の大雨により被害を受けた西仙北地域川里地区と協和地域峰吉川地区の農業集落排水施設の応急復旧経費及び国との協議を受け、早期に復旧工事を実施する協和地域峰吉川地区などの処理施設や中継ポンプの設計委託費、応急本工事に係る経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,507万2千円を追加し、補正後の予算総額を14億2,875万5千円としたものであります。

以上、報告第9号から報告第11号までの補正予算の専決処分報告についてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年8月10日付けで、それぞれ専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、再び、お手元の資料No. 1、議案書をご覧ください。

12ページと13ページをお願いします。

議案第114号、大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

国におきましては、農村地域工業等導入促進法に基づき、農村地域における工業の立地を促進し、新たな雇用を創出するための支援を講じております。今般、支援対象業種の拡充など、制度の見直しが行われたところであり、併せて、法律の題名を「農村地域工業等導入促進法」から「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に改めるなどの改正が行われております。

本案は、この法律を引用している本市関係条例の題名などにつきまして、所要の見直しを行うものであり、公布の日から施行するものであります。

14ページと15ページになります。

議案第115号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市の公共施設等総合管理計画に基づき、神岡地域の駅向児童館並びに上高野児童館を地元自治会に無償譲渡するため廃止するもので、譲渡を予定している11月1日から施行するものであります。

16ページと17ページになります。

議案第116号、大仙市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅法施行令並びに公営住宅法施行規則の一部が改正されております。

本案は、この政省令の一部改正に伴い、規定を引用している本市関係条例につきまして、引用条ずれの整理に伴う所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

18ページと19ページになります。

議案第117号、字の区域の変更につきましては、太田地域東今泉地区の農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更することについて、秋田県知

事から依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No. 4「大仙市補正予算〔9月補正①〕」をご覧くださいませ。

1ページになります。

議案第118号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、県営土地改良事業の追加に伴う負担金や道路台帳データの年度更新に係る経費などについて補正をお願いするものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ8,685万9千円を追加し、補正後の予算総額を481億5,040万4千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

14款国庫支出金は、既存高齢者施設等防犯対策強化事業費補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として1,168万1千円の補正であります。

17款寄附金は、教育費寄附金、企画費寄附金、民生費寄附金として259万4千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として3,828万4千円の補正であります。

8ページになります。

21款市債は、県営土地改良事業債として3,430万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、433万円の補正であります。

内容といたしまして、ふるさと納税制度関連経費は、返礼品の充実やポイント制の導入など、ふるさと納税の拡充を図る経費として259万4千円の補正、地方創生推進経費は、花火産業構想に続く新たな活性化構想を策定するための基礎調査経費として173万6千円の補正であります。

10ページになります。

3款民生費は、既存高齢者施設等防犯対策強化事業費補助金といたしまして、高齢者施設等において防犯対策の強化に必要な設備の設置に係る補助金として170万2千円

の補正であります。

4 款衛生費は、二酸化炭素排出抑制対策事業費といたしまして、国の補助採択を受けて実施する公共施設の省エネ診断等に係る経費として997万9千円の補正であります。

12 ページになります。

6 款農林水産業費は、3,903万1千円の補正であります。

内容といたしまして、県営土地改良事業費負担金は、県が実施するほ場整備等の土地改良事業の追加に伴う負担金として3,648万6千円の補正、国営造成施設管理体制整備事業費負担金は、仙北平野土地改良区が実施する設備設置費の増額に係る負担金として254万5千円の補正であります。

7 款商工費は、企業誘致対策費といたしまして、首都圏在住の企業誘致専門の嘱託職員を配置し、企業誘致を推進する経費として411万4千円の補正であります。

14 ページになります。

8 款土木費は、道路台帳管理費といたしまして、道路台帳データの年度更新を行う経費として1,263万6千円の補正であります。

10 款教育費は、1,506万7千円の補正であります。

内容といたしまして、「教育文化基金積立金」は、寄附採納に伴う基金積立金として250万円の補正、公民館管理費は、西仙北中央公民館改築工事に係る基本設計業務委託及び解体工事に係る実施設計業務委託などの経費として1,256万7千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

17 ページになります。

議案第119号、平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度決算実績に伴う繰越額を地球温暖化対策基金に積み立てる補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1,410万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,528万8千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

---

○議長（千葉 健） 議案等の説明の途中でございますが、暫時休憩したいと思います。

再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に戻り、再開いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第20、報告第12号及び日程第21、議案第120号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高階水道局長。

**【高階水道局長 登壇】**

○水道局長（高階 仁） 専決処分報告につきまして、ご報告いたします。

お手元の資料No. 3の「大仙市補正予算〔8月専決〕」をご覧ください。

39ページになります。

報告第12号、専決第9号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、7月22日から翌23日までの大雨により被災した簡易水道施設に係る応急対策費や被災施設復旧経費などについて補正を行ったものであります。

内訳であります。補正予算第2条は、大仙市簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の第1款簡易水道事業費用について、第1項営業費用における原水及び浄水費、配水及び給水費に係る修繕費等を1,180万4千円増額補正し、補正後の簡易水道事業費用を12億5,806万1千円とするものであります。

第3条は、大仙市簡易水道事業会計予算第4条に定めた第1款資本的収入について、企業債を2,210万円増額補正し、補正後の資本的収入の額を4億4,179万3千円とし、同じく第1款資本的支出について、神岡、中仙、協和、南外地域の簡易水道施設及び管路に係る委託料として第1項建設改良費を1,191万2千円増額補正し、補正後の資本的支出の額を7億8,142万円とするものであります。

これらの補正に伴いまして、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,962万7千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金3億2,293万3千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,669万4千円で補填するものとする」に改めるものであります。

以上、補正予算の専決処分についてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年8月10日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No. 4「大仙市補正予算〔9月補正①〕」をご覧くださいませ。

25ページになります。

議案第120号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、簡易水道事業が平成29年度より公営企業会計を適用することに伴い、平成29年3月31日付けで平成28年度簡易水道事業特別会計の打ち切り決算により確定した収入分の未収金及び支出分の未払金の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第2条は、大仙市簡易水道事業会計予算第4条の2に定めた特例的収入及び支出の予定額を、特例的収入については4,125万7千円を増額補正し、補正後の額を6,726万4千円に、特例的支出については837万5千円を減額補正し、補正後の額を359万3千円とするものであります。

以上、議案第120号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【高階水道局長 降壇】**

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第22、議案第121号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

**【富樫市立大曲病院事務長 登壇】**

○病院事務長（富樫公誠） 議案第121号、平成28年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料No. 5の「平成28年度大仙市公営企業会計決算書」の前半部分で、市立大曲病院事業会計決算書の16ページをお願いいたします。

ページ中段に、業務量として入院と外来の患者数の概要を表にしております。

28年度の入院の年間延べ患者数は、3万7,412人で、前年度と比較すると1,083人の減であります。一日平均患者数は102.5人、病床利用率は85.4%であります。



外来の年間延べ患者数は、1万4,616人で、前年度と比較すると528人の減となり、一日平均患者数は60.1人であります。

入院、外来ともに患者数は、減少となっております。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、2ページ・3ページをお願いいたします。

決算報告書の(1)収益的収入及び支出であります。

病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の第1款病院事業収益の決算額は8億7,575万8千円であります。

内訳としまして、第1項医業収益は、6億1,238万7千円で、入院収益や外来収益などの合計であります。

予算額に比べると、4,230万7千円の減となっております。

収入の減少の主なものは、患者数の減少及び育児休業の取得によって薬剤管理指導料の算定を2月まで一旦中止していたことなどによるものであります。

第2項医業外収益は、2億6,337万1千円で、一般会計からの負担金と新会計制度により計上することになった長期前受金戻入額が主なものとなります。

次に、支出の第1款病院事業費用の決算額は、8億3,543万2千円であります。

内訳としまして、第1項医業費用は、7億9,979万9千円で、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など、病院施設管理のための経費、減価償却費などの合計であります。不用額5,795万8千円は、職員の育児休業や年度途中退職などによる給与費の減少、入院患者数が少なかったことによる材料費の減少等によるものであります。

第2項医業外費用は、3,446万円であります。支払利息や企業債の取扱諸費などで、大部分は企業債3件の利子償還金であります。

第3項特別損失では、過年度査定減の損益修正損と債権管理条例に基づき債権を放棄した4名分を合わせて117万3千円の特別損失としたものであります。

第4項予備費の支出はありませんでした。

収益的収入及び支出においては、収支差引で4,032万6千円の黒字となっております。

次に、決算書の4ページ・5ページ、(2)資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

建設改良など資産を形成するための収入と費用を記載しております。

まず、収入については、第1項他会計負担金の出資金は5,400万円であります。

支出については、第1款資本的支出の決算額は1億158万7千円であります。

内訳としまして、第1項建設改良費は、821万5千円で、薬局の冷暖房設備の改修と器械備品の購入費であります。

第2項企業債償還金は、9,337万2千円で、企業債3件分の元金償還金であります。

第3項予備費の支出はありませんでした。

なお、表の欄外に記載しておりますとおり、収入が支出に不足する額4,758万7千円は、減債積立金3,000万円、建設改良積立金700万円、過年度分の損益勘定留保資金1,058万7千円で、補填しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

先程ご説明いたしました収益的収入及び支出についての損益計算書であります。

収益から費用を差し引いた経常利益は、下から6行目で、4,149万9千円であり、その額から特別損失の過年度損益修正損の117万3千円を差し引いた額が当年度純利益で4,032万6千円となっております。

また、当年度の未処分利益剰余金は、前年度から繰り越している利益剰余金と合わせて5,870万9千円となります。

最後に、この剰余金の処分についてご説明申し上げます。

決算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

下段の表、平成28年度市立大曲病院事業剰余金処分計算書をご覧ください。

右端の未処分利益剰余金であります。

これは、剰余金について「大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例」により処分しようとするもので、当年度末残高の5,870万9千円について、減債積立金として5,000万円を処分し、残額については翌年度繰越利益剰余金にしようとするものであります。

以上、平成28年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますよう、お願い申し上げます。

**【富樫市立大曲病院事務長 降壇】**

○議長（千葉 健） 次に、日程第23、議案第122号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高階水道局長。

【高階水道局長 登壇】

○水道局長（高階 仁） 平成28年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

議案第122号、平成28年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、企業会計決算書、資料No. 5「平成28年度大仙市公営企業会計決算書」についてご説明申し上げます。

上水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

はじめに、平成28年度大仙市上水道事業報告書、1. 概況のア. 給水状況についてご報告いたします。

給水戸数は1万4,456戸で、前年度比240戸増加しておりますが、給水人口は3万2,614人で、前年度比で403人の減となっております。

計画給水人口3万3,517人に対する普及率は97.3%であります。

配水量及び有収水量につきましては、新規住宅・アパート等が増加したことなどにより、年間総配水量は前年度比1.22%、水量にして5万901m<sup>3</sup>増の422万9,626m<sup>3</sup>となっております。

一方で、社会情勢の変化や節水傾向が進んでいることなどから、年間有収水量は前年度比0.66%、水量にして2万4,723m<sup>3</sup>減の371万3,623m<sup>3</sup>で、これを年間総配水量で除した有収率は、前年度比1.66ポイント減の87.8%となっております。

また、一日平均配水量は1万1,588m<sup>3</sup>、一日最大配水量は、全国花火競技大会の当日の8月27日に記録した1万5,254m<sup>3</sup>となっております。

それでは、決算内容につきまして、ページを戻っていただきまして2ページ・3ページをお開き願います。

1. 平成28年度大仙市上水道事業会計決算報告書に基づき、ご説明いたします。

決算報告書は、税込み価格で表記しております。

(1) 収益的収入及び支出は、水道局の経営活動に伴って発生した収益と、それに対

応した費用が計上されております。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億7,721万5千円で、予算額に対し482万1千円の減となっております。

以降、千円単位での説明とさせていただきます。

内訳としまして、第1項営業収益は、決算額8億2,129万2千円で、主な収入は水道料金8億1,080万7千円のほか、委託料、手数料などで前年度比4万5千円の減となっております。

第2項営業外収益は、決算額5,592万2千円で、主な収入は、長期前受金戻入額5,399万8千円のほか、受取利息、雑収益の水管橋撤去資産売却益などがあります。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額7億268万5千円で、不用額6,823万9千円となっております。

内訳としまして、第1項営業費用は、決算額6億1,900万3千円で、主な支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費及び資産減耗費などがあります。

第2項営業外費用は、決算額8,334万5千円で、企業債支払利息、消費税であります。

第3項特別損失は、時効完成分による欠損分など、決算額33万7千円となっております。

第4項予備費の支出はございませんでした。

不用額のうち、主なものといたしましては、営業費用における委託料、修繕費、路面復旧費などの実績に伴う減額によるものであります。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出は、経営規模拡大を図るために必要な施設の整備・拡充等の建設改良費や企業債の償還元金などでありまして、資産を作るための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額4,853万4千円で、実績に伴い予算額に対し238万2千円の増となっております。

内訳としまして、第4項補償金は、決算額4,338万2千円で、橋梁架替事業に伴う秋田県からの補償金であります。

第5項出資金は、決算額515万2千円で、一般会計からの出資金として、仙北南地区簡易水道事業の企業債元金償還分に係る基準内繰入金であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額3億1,359万8千円で、不用額2,179万4千円となっております。

内訳としまして、第1項建設改良費は、決算額1億7,830万円で、主な支出は、配水管の新設・改良及び移設工事など工事請負費9件、1億6,189万2千円、宇津台浄水場更新事業に係る委託料925万6千円のほか、管路台帳図作成費、水道メーターなど営業設備費であります。

不用額の主なものといたしましては、工事請負費の請負差額によるものであります。

第2項企業債償還金は、決算額1億3,529万7千円で、財政融資資金及び金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

以上によりまして、4ページ下段欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,506万4千円につきましては、減債積立金から1億円、建設改良積立金から5,000万円、過年度分損益勘定留保資金から1億511万1千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から995万3千円で補填しております。

次に7ページをお願いいたします。

先程の税込みで表記しておりました(1)収益的収入及び支出につきましては、消費税及び地方消費税を含まない損益計算書であります。

営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を差し引いた経常利益から、さらに欠損金等の過年度損益修正損を差し引いた、下から3行目に記載の当年度純利益は1億6,386万1千円となっており、前年度比1,761万4千円、率にして12%の増となっております。

これは、収益の根幹をなす給水収益7億5,074万7千円は、有収水量の減に伴い、前年度比229万1千円、率にして0.3%の減でありましたが、営業費用における資産減耗費が前年対比2,153万6千円と大幅に減少したことなどから、純利益が増となった主な要因であります。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億7,065万6千円となっております。

次に、この剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げますので、8ページをお開き願います。

8ページ下段の4.平成28年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。

剰余金を、大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例により処分しようとするも

ので、当年度未処分利益剰余金1億7,065万6千円を、条例第2条により、減債積立金として1億円、建設改良積立金として5,000万円、合計1億5,000万円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的に積み立て、残額2,065万6千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、平成28年度大仙市上水道事業会計決算につきましてご説明申し上げましたが、今後とも効率的な事業執行に努めるとともに、安全・安心、そして安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【高階水道局長 降壇】

---

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案等調査のため、8月29日から9月4日まで7日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、8月29日から9月4日まで7日間、休会することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月5日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時34分 散 会